

全建労発第 22 号

平成 28 年 6 月 3 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 近 藤 晴 貞

(公印省略)

石綿等が吹き付けられた建築物等からの石綿等の飛散及び
ばく露防止対策の徹底について

時下 益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局及び環境省水・大気環境局より別添のとおり、平成 28 年熊本地震によるがれきの処理や建築物の解体・改修工事を実施する際に、石綿の飛散や吹付け石綿が露出する可能性があることから、労働者へのばく露防止及び大気への飛散防止対策を徹底するよう、改めて周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員企業に対して、周知方よろしくお願い申し上げます。

(担当：労働部 又木)

以上